

みえ就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム設置要領

1 趣旨

「就職氷河期世代活躍支援に関する新行動計画 2023」（令和 4 年 12 月 27 日就職氷河期世代支援の推進に関する関係府省庁会議決定）以下「行動計画」という。）に基づき、三重地域の関係機関を構成員として、県内の就職氷河期世代の支援に地域社会全体で取り組む気運を醸成するとともに、活躍支援策のとりまとめ、進捗管理等を統括する「みえ就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム（以下「みえPF」という。）」を、令和 4 年度までの「第一ステージ」に続き、令和 5 年度からの「第二ステージ」においても設置することとする。

2 構成員

別表に掲げる機関・団体で構成する。

なお、必要に応じて他の関係機関等の参画を求めることとする。

3 各構成員の役割

上記 2 に記載の各構成員の主な役割は下記のとおりとする。

（1）行政機関

①三重労働局（職業安定部）

- ・みえPFとりまとめ共同事務局（主担当）
- ・事業実施計画の策定とりまとめ（主担当）
- ・三重労働局が実施する事業の進捗管理
- ・各種支援策の周知、広報

②三重県（雇用経済部）

- ・みえPFとりまとめ共同事務局（副担当）
- ・事業実施計画の策定とりまとめ（副担当）
- ・県が実施する事業の進捗管理
- ・市町プラットフォーム（以下「市町PF」という。）における経済団体等への対応依頼等に関する市町との連絡調整
- ・各種支援策の周知、広報

③三重県（子ども・福祉部）

- ・市町PFの設置・運営に関する市町との連絡調整
- ・市町PFと連携した先進的な取組に係る事例の把握と周知
- ・各種支援策の周知、広報

④三重県（医療保健部）

- ・精神保健医療にかかる支援
- ・各種支援策の周知、広報

⑤三重県（農林水産部）

- ・就労体験の実施促進

- ・各種支援策の周知、広報
- ⑥市町（三重県市長会、三重県町村会）
 - ・市町 P F の好事例の把握と展開
 - ・みえ P F とりまとめ事務局への政策提案
 - ・各種支援策の周知、広報
- ⑦支援機関（ハローワーク、独立行政法人高齢・障害・求職者支援機構三重支部、若者就業サポートステーション・みえ、三重県社会福祉協議会、三重県ひきこもり地域支援センター）
 - ・専門窓口・専門チームによる支援
 - ・企業説明会・面接会の開催
 - ・企業等に対する正社員化を含む処遇改善の働きかけ、専用求人の確保
 - ・職業訓練の充実
 - ・自立相談支援
 - ・相談・家族教室・研修会等のひきこもり支援
 - ・好事例の把握と展開
 - ・みえ P F とりまとめ事務局への政策提案
 - ・各種支援策の周知、広報
 - ・就労に向けた関係機関への連携強化
 - ・市町 P F への参画に向けた働きかけ

(2) 経済団体、労働団体等

- ・就職氷河期世代の積極採用、正社員化を含む処遇改善及び受入体制整備等に関する企業等への働きかけ
- ・みえ P F とりまとめ事務局への政策提案
- ・各種支援策の周知、広報

4 みえ P F における取組事項

みえ P F においては、次の事項について協議を行い、情報共有や相互の協力を進めることで各構成員における取組を促進することとする。

(1) 支援対象者の把握

地域ごとに支援の対象となる以下の 3 類型の者に係る実態や支援ニーズの把握について、その手法等を検討する。なお、①の対象者数については、厚生労働省より示された「都道府県別・就職氷河期活躍支援プログラム対象者数推計表」を参考にすることとする。

①不安定な就労状態にある者

- ・正規雇用を希望しながら非正規雇用で働いている者
- ・前職が非正規雇用で、正規雇用を希望する完全失業者

②長期にわたり無業の状態にある者

- ・非労働力人口のうち、家事も通学もしておらず、就業を希望している者

③社会参加に向けた支援を必要とする者（ひきこもり等）

- ・ひきこもりの状態にある者、生活困窮に陥っている者など、就労支援だけでなく、福祉的な支援を必要としている者（※）

（※）社会参加に向けた支援を必要とする者の実態やニーズの把握については、その手法を検討するとともに、必要に応じ、三重県及び市町、三重労働局が連携し、それぞれの地域の事情に応じて、役割分担をした上で行う。

（２）目標及びK P I（重要業績評価指標）の設定並びに事業実施計画の策定

①目標及びK P Iは適切なものを検討の上、設定する。

なお、社会参加に向けた支援を必要とする者等に係る実態の把握状況に応じて、適宜K P Iを見直すこととする。

②目標を達成するため、事業実施計画を策定する。

③計画に基づく実施事業の進捗管理を行う。

なお、詳細については厚生労働省より示された参考値を踏まえて策定することとする。

また、行動計画は、就職の実現だけではなく、多様な社会参加の場の確保を目指すものとし、みえP Fは、「（１）支援対象者の把握」に示す３類型のうち、社会参加に向けた支援を必要とする者については、個々人の状況に応じて息の長い継続的な支援を行う必要があることに留意しながら、市町P Fの取組を支援していく。

（３）気運醸成及び行政支援策の周知

不安定な就労状態等にある就職氷河期世代の活躍を支援できるよう三重県内の気運を醸成し、各界が一体となって、積極的な採用・処遇改善や社会参加への支援に結びつくような環境を作る。

また、就職氷河期世代本人及びその家族等に対して各種支援策の周知を図る。

（４）市町P Fとの連携

三重県は、市町P Fの設置・運営について、市町と連絡調整を図り、情報共有と広域的課題の対応を行う。

- ・市町P Fの設置に関する市町への働きかけや市町P Fの運営に関する市町への助言等
- ・県レベルの経済団体への対応依頼（福祉からの受け入れ先の開拓、雇用にあたって必要な配慮等）
- ・経済団体、他の市町等とのつながり作りの支援
- ・県を越えた自治体間の広域的な取組の支援

等の要請に対応するとともに、市町P Fの好事例の周知等、必要な情報提供を行う。

5 みえP Fの会議運営

上記の協議を行うため、原則年2回以上協議の場を設けることとするが、この他必要に応じて開催することとする。

6 秘密の保持

みえP Fの構成員及び協議の場に参加した者は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

附則 この要領は令和2年3月19日より施行する。

改正 令和4年2月16日

改正 令和5年4月3日

みえ就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム構成員

区 分	構 成 員 (機 関 ・ 団 体 名)
経済団体	三重県経営者協会
	三重県商工会議所連合会
	三重県商工会連合会
	三重県中小企業団体中央会
労働団体	日本労働組合総連合会 三重県連合会
支援機関	独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 三重支部
	若者就業サポートステーション・みえ
	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
	三重県ひきこもり地域支援センター（三重県こころの健康センター）
市町	三重県市長会
	三重県町村会
行 政	三重労働局
	三重県医療保健部
	三重県子ども・福祉部
	三重県農林水産部
	三重県雇用経済部